

### 第3章第3節 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会に関する数値目標 設定指標の動向

「憲章」では、働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる社会を、仕事と生活の調和が実現した社会の具体的な3つの姿の2つ目に掲げています。

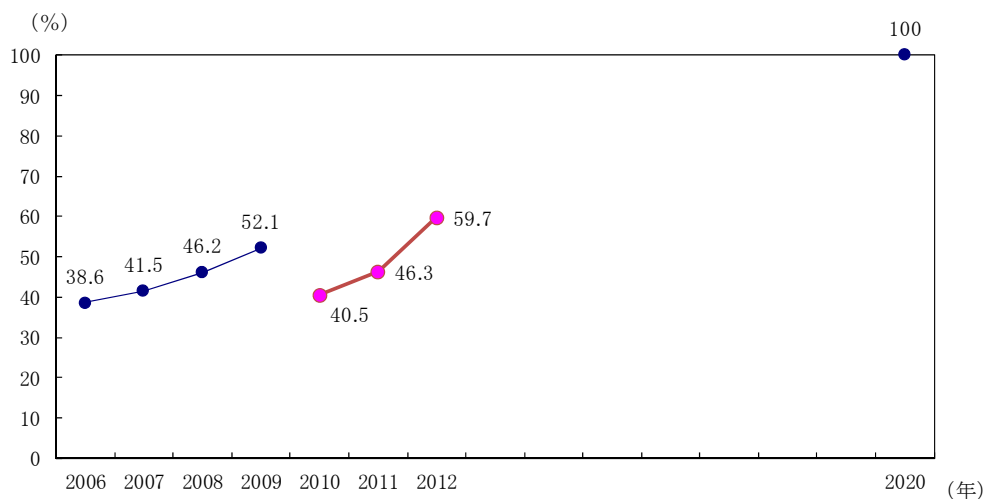
#### < 数値目標 >

##### 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合

労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合をみると、2012年は59.7%となっており、2010年から3年連続で上昇しています（図表3-3-1）

※（注）2010年の調査から、調査対象が「農林業、医療・福祉業、教育・学習支援業、サービス業を除く従業員数30人以上の企業」から、「農林業を除く従業員数30人以上の企業」に変更されています。

【図表3-3-1 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合】

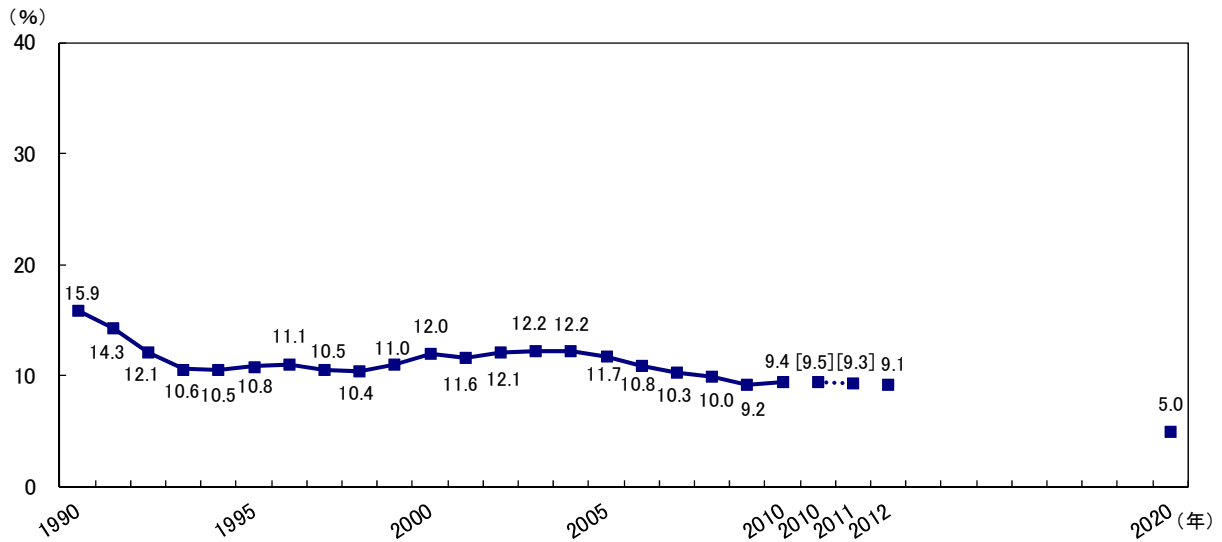


- （備考）
1. 厚生労働省「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査」より作成。
  2. 2009年以前の調査対象：「農林業、医療・福祉業、教育・学習支援業、サービス業を除く従業員数30人以上の企業」  
2010年以降の調査対象：「農林業を除く従業員数30人以上の企業」

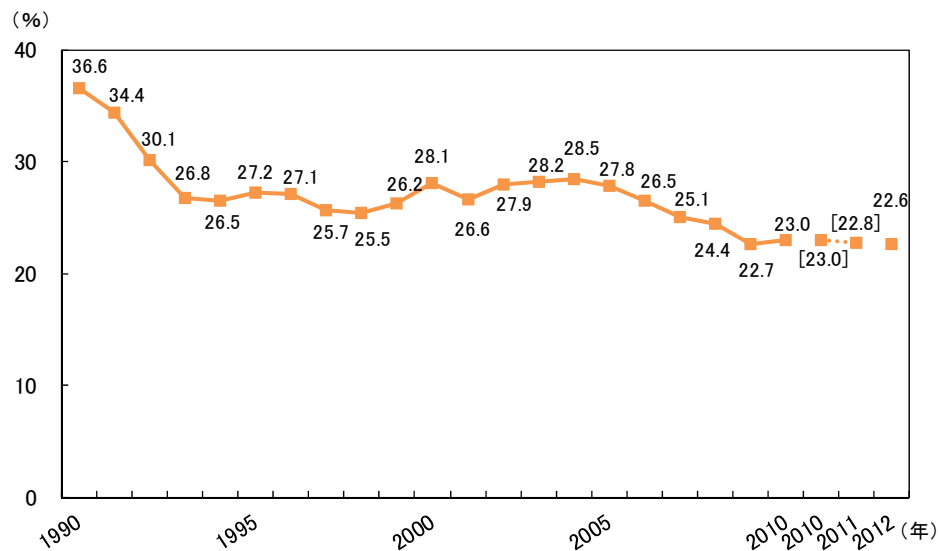
### 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合

週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合をみると、1990 年代初めに急速に低下しましたが、1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて上昇し、2004 年以降は再度低下に転じていました。2012 年は 9.1% となり、2010 年から 2 年連続で低下しましたが、2009 年以降 9.0% 台が続いており、長期的には低下傾向にあります（図表 3-3-2）。

【図表 3-3-2 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合】



【参考 週労働時間 49 時間以上の雇用者の割合】

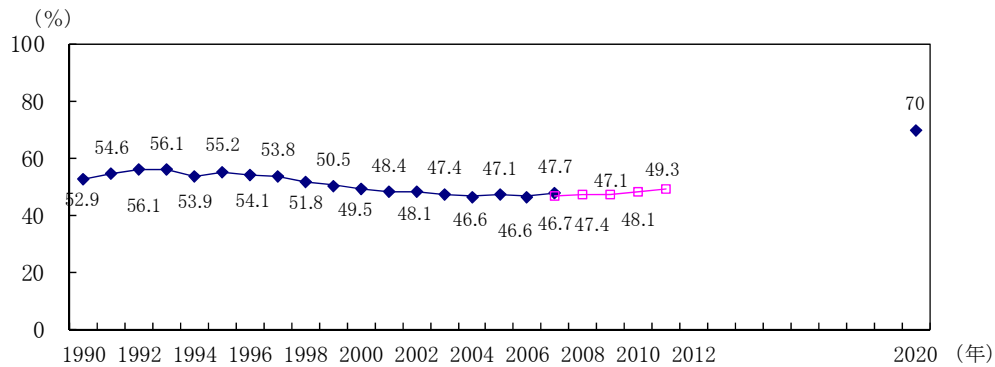


- (備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。  
 2. 数値は、非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める割合。  
 3. 点線の折れ線で示した 2010 年及び 2011 年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## 年次有給休暇取得率

【更新予定】年次有給休暇取得率をみると、1990年代半ば以降低下傾向にあり、2000年以降は、50%を下回る水準で推移していますが、2011年は49.3%となり、2009年から3年連続で上昇しています（図表3-3-3）。

【図表3-3-3 年次有給休暇取得率】



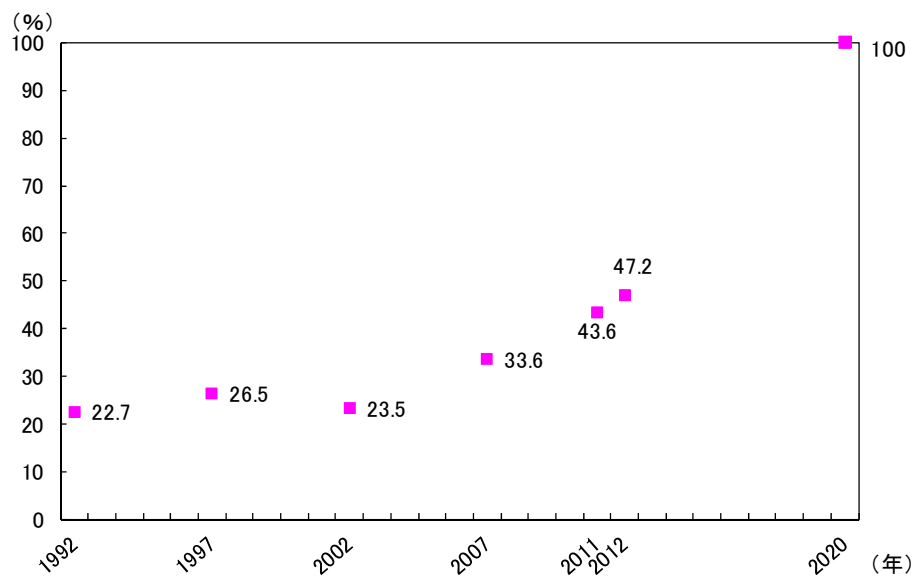
- (備考) 1. 厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。  
2. 2006年以前の調査対象:「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」  
2007年以降の調査対象:「常用労働者が30人以上の民間企業」  
(参考) 2006年以前の調査方法による平均取得率は2007年47.7%、2008年48.1%、2009年48.2%、2010年49.3%。  
3. 2011年調査では、東日本大震災による企業活動への影響等を考慮し、被災地域(※)から抽出された企業を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業を再抽出し代替(調査対象)としている。  
※ 国土地理院「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」(2011年4月18日公表)により、津波の浸水を受けた地域並びに東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故に関し設定された警戒区域等(市区町村単位)。

## メンタルヘルスクエアに関する措置を受けられる職場の割合

メンタルヘルスクエアに取り組んでいる職場の割合をみると、2012年は47.2%となり、2007年と比べると13.6ポイント上昇しました（図表3-3-4）。

※（注）10人以上規模事業所における「心の健康対策（メンタルヘルスクエア）に取り組んでいる」と回答した事業所の割合  
平成23年調査では、「心の健康対策（メンタルヘルスクエア）」の取組内容として、「労働者からの相談対応の体制整備」、「労働者への教育研修、情報提供」、「管理監督者に対する教育研修、情報提供」、「メンタルヘルスクエアの実務を行う担当者の選任」等が含まれている。なお、調査年ごとに取組内容に関する質問項目が異なることに注意が必要。

【図表3-3-4 メンタルヘルスクエアに関する措置を受けられる職場の割合】



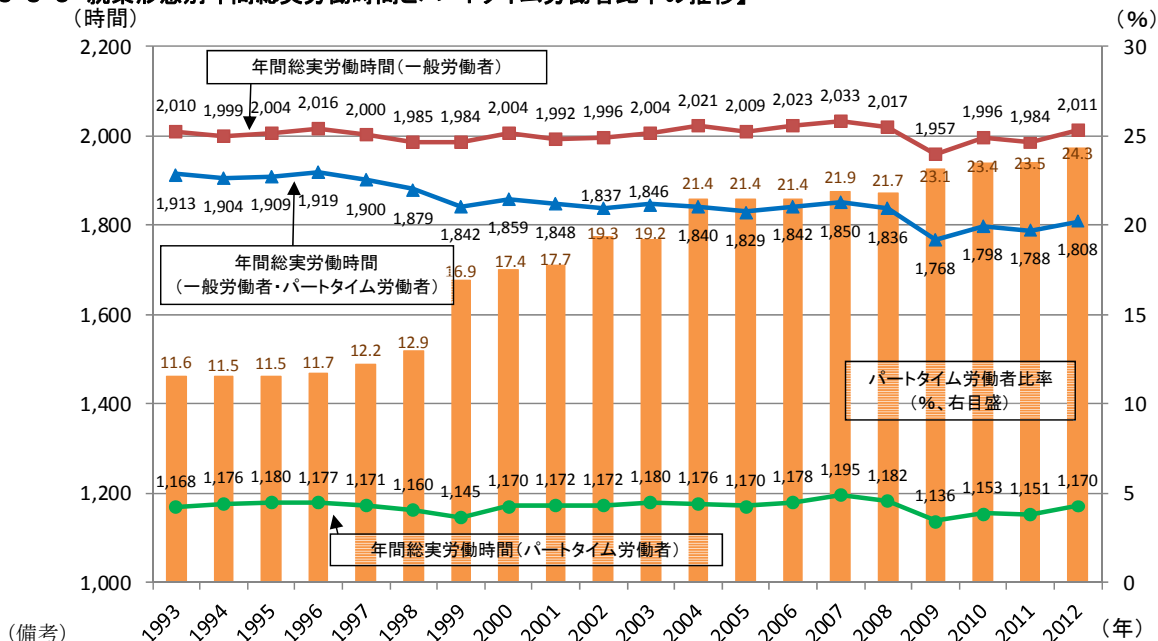
（備考）

1. 2012年の数値は、厚生労働省「平成24年労働者健康状況調査」、2011年の数値は、厚生労働省「平成23年労働災害防止対策等重点調査」より、それ以前の値は、厚生労働省「労働者健康状況調査」より作成。
2. 数値は、10人以上規模事業所における「心の健康対策（メンタルヘルスクエア）に取り組んでいる」と回答した事業所割合。
3. 2011年の調査では東日本大震災による企業活動への影響等を考慮し、被災地域（※）に所在する事業所を抽出対象から除外し、被災地域から調査対象として抽出する予定の数を被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する事業所から抽出し、調査対象とした。※ 被災地域は、岩手県、宮城県及び福島県の全域

年間総実労働時間は 2000 年代まで横ばいでしたが、2009 年に、一般労働者とパート労働者のいずれについても、景気の悪化によりそれ以前に比べ大幅に減少しました。その後は、緩やかな増加傾向となっています（図表 3-3-5）。

また、一般労働者の年間総実労働時間の推移を事業所規模別にみると、全ての規模において、2009 年に景気の悪化により大幅に減少した後、増加傾向にあり、2011 年には東日本大震災の影響もあり減少傾向となったものの、2012 年は再び増加しています。また、事業所規模が小さいほど年間総実労働時間が長いという傾向は変化していません（図表 3-3-6）。

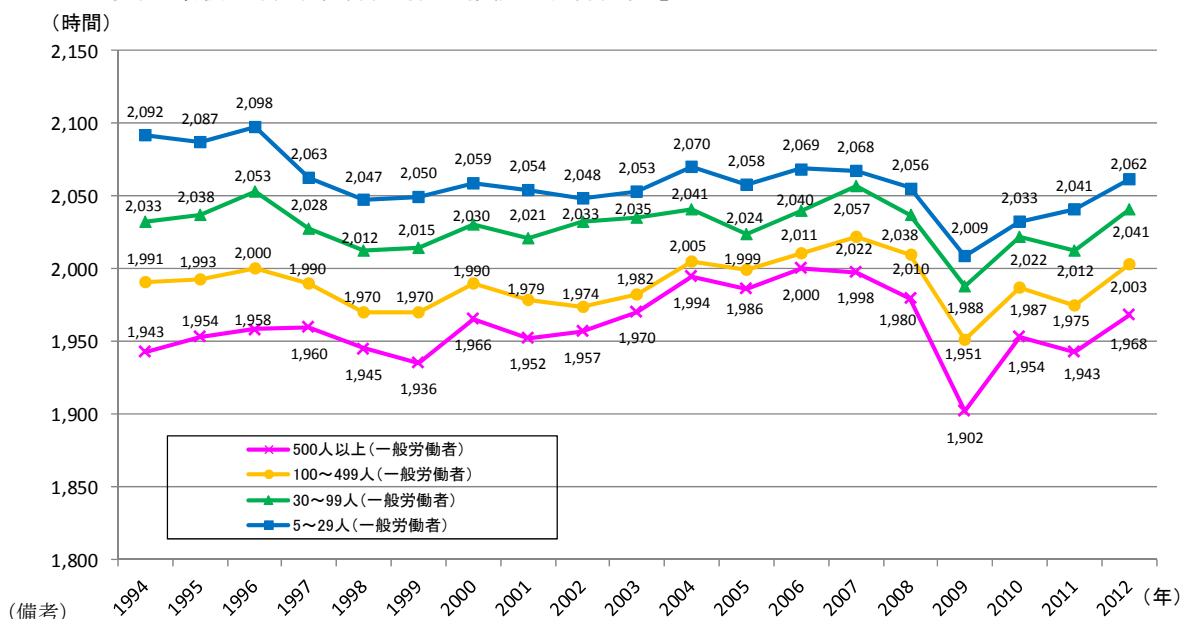
【図表 3-3-5 就業形態別年間総実労働時間とパートタイム労働者比率の推移】



(備考)

- 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。
- 事業所規模 30 人以上。
- 年間総実労働時間は年の月平均値を 12 倍したもの。
- 2011 年 3～4 月分について、岩手県、宮城県及び福島県(宮城県は 5 月も)の被災 3 県を中心に一部調査を中止している。

【図表 3-3-6 事業所規模別年間総実労働時間の推移(一般労働者)】



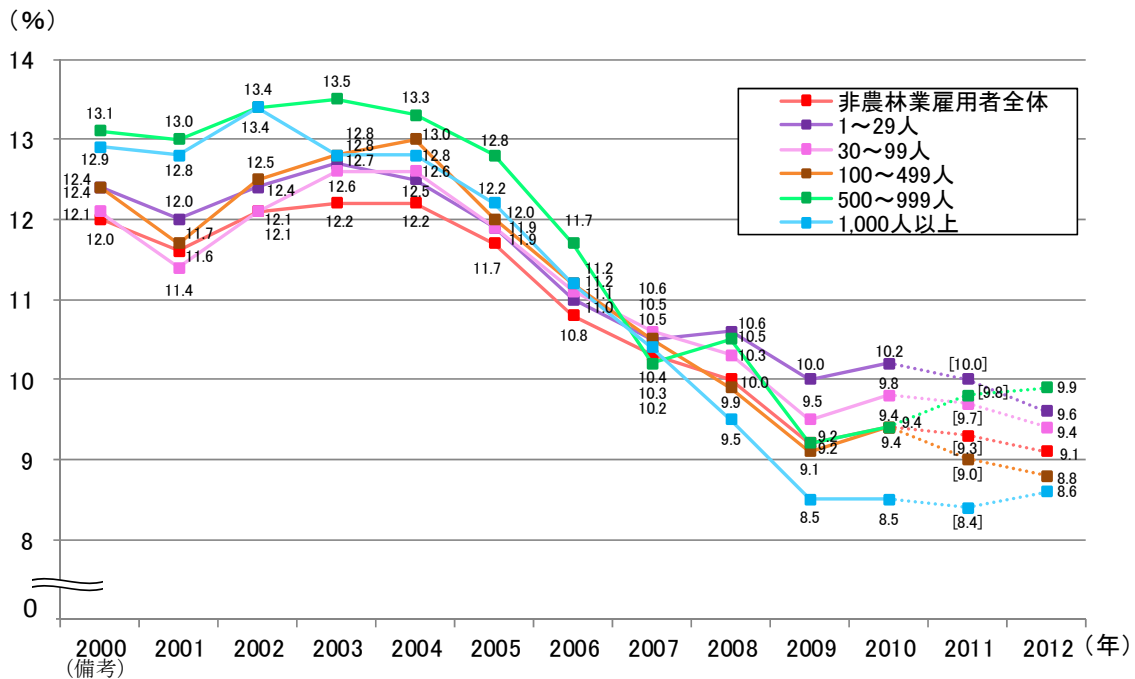
(備考)

- 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。
- 年間総実労働時間は年の月平均値を 12 倍したもの。
- 2011 年 3～4 月分について、岩手県、宮城県及び福島県(宮城県は 5 月も)の被災 3 県を中心に一部調査を中止している。

週労働時間 60 時間以上雇用者の割合は、企業規模別にみると、2012 年では規模による大きな差は見られず、また、全ての規模において 2000 年代前半と比較して減少し、1000 人以上及び 100～499 人では特に大きく減少しています。2010 年以降をみると、他の規模で減少している中、1000 人以上及び 500～999 人では増加傾向にあります（図表 3-3-7）。

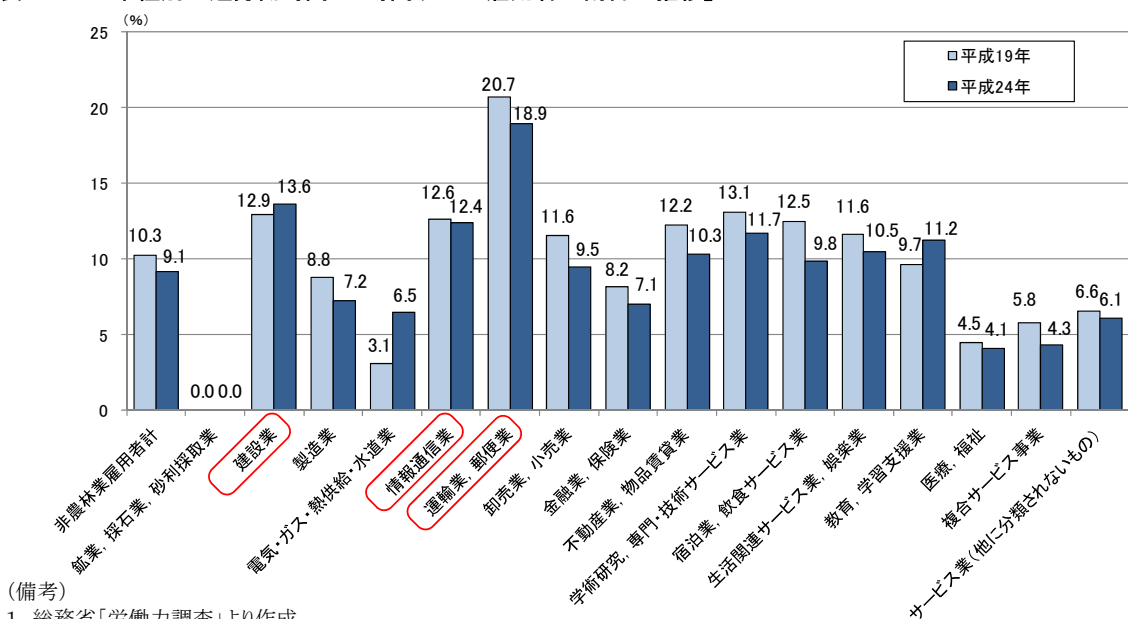
業種別にみると、平成 24 年では、「運輸業、郵便業」の割合が 18.9%と高く、次いで「建設業」が 13.6%、「情報通信業」が 12.4%となっています。また、平成 19 年と比べ、多くの産業で減少していますが、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育、学習支援業」では上昇しています（図表 3-3-8）。

【図表3-3-7 企業規模別週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合の推移】



1. 総務省「労働力調査」より作成。
2. 数値は非農林業雇用者(休業者を除く)の従業者規模ごとの総数に占める割合。
3. 2011 年の [ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

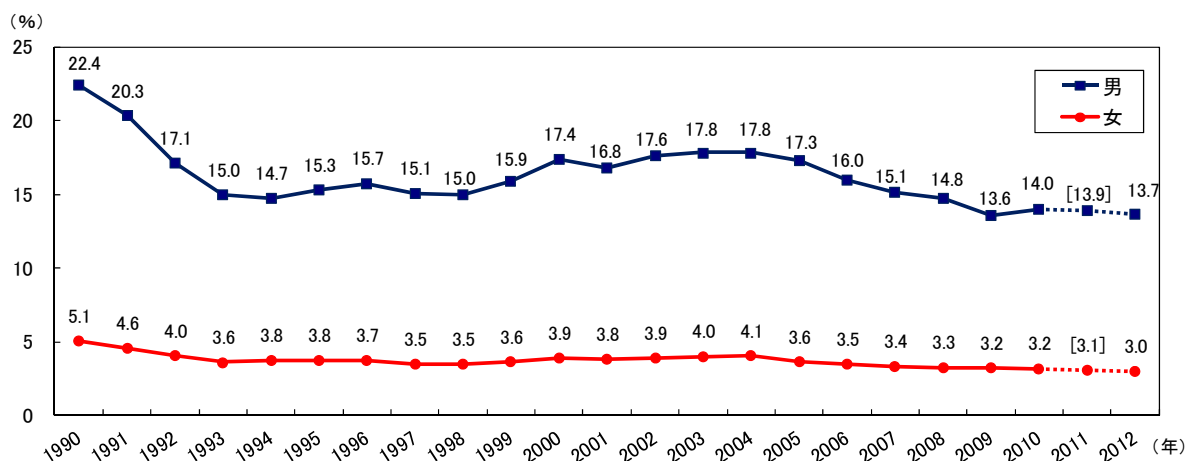
【図表3-3-8 業種別の週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合の推移】



1. 総務省「労働力調査」より作成。
2. 雇用者のうち休業者を除いた者の総数に占める割合。

週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を男女別で見ると、近年、女性は 3% 台ですが、男性は低下傾向にあるものの女性と比べて高く、10% 台前半で推移しています（図表 3-3-9）。

【図表 3-3-9 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合(男女別)】

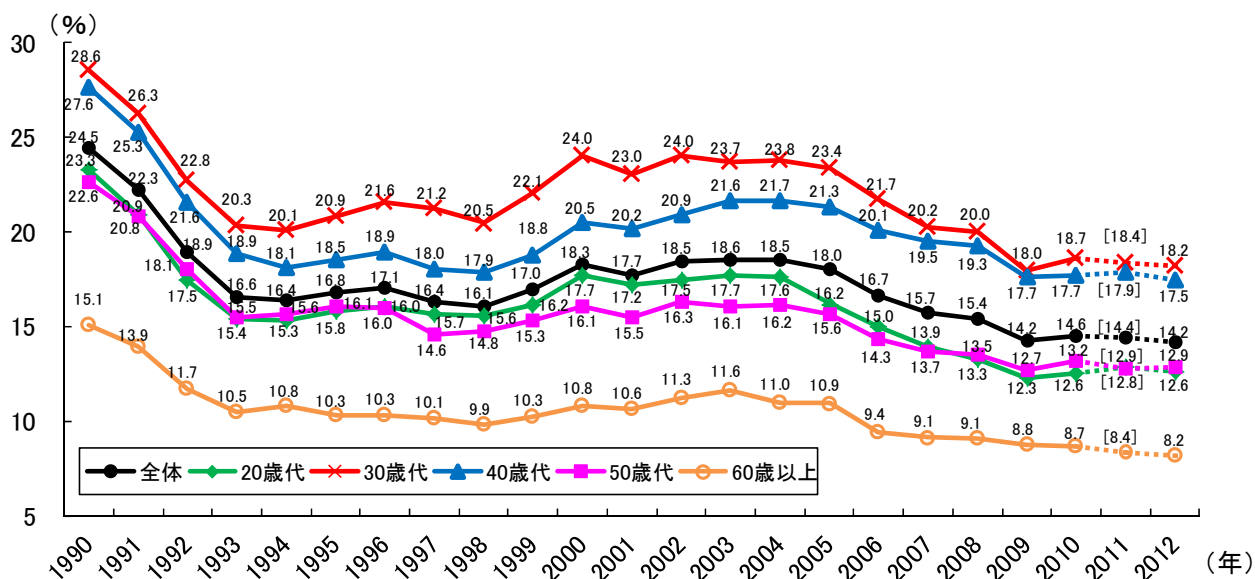


(備考)

1. 総務省「労働力調査」により作成。
2. 数値は、非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める割合。
3. 2011 年の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

週労働時間 60 時間以上の就業者の割合について、男性を年齢別にみると、2005 年以降は各年齢階層で減少傾向にあります。一貫して 30 歳代の割合がもっとも高く、2012 年は 18.2% となっています。一方、2012 年の 20 歳代における割合は 12.6% であり、2008 年以降、60 歳代に次いで低い割合となっています（図表 3-3-10）。

【図表 3-3-10 週労働時間 60 時間以上の就業者の割合(男性・年齢別)】

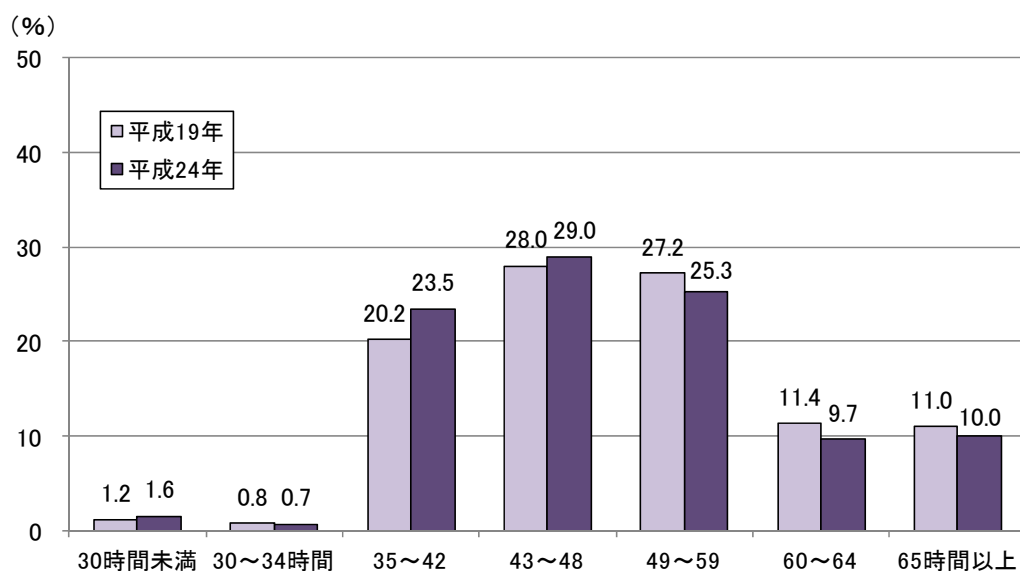


(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。

2. 数値は、非農林業就業者(休業者を除く)総数に占める割合。
3. 2011 年の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

また、30歳代の男性について正規の職員・従業員の週間就業時間階級別の割合をみると、平成24年では、週43～48時間が高く(29.0%)、次いで週49～59時間(25.3%)、週35～42時間(23.5%)となっています。また、平成19年と比べて49時間以上の各年齢階級の割合は低下しています。(図表3-3-11)。

【図表3-3-11 男性正規職員・従業員の週間就業時間の分布(男性、30～39歳)】



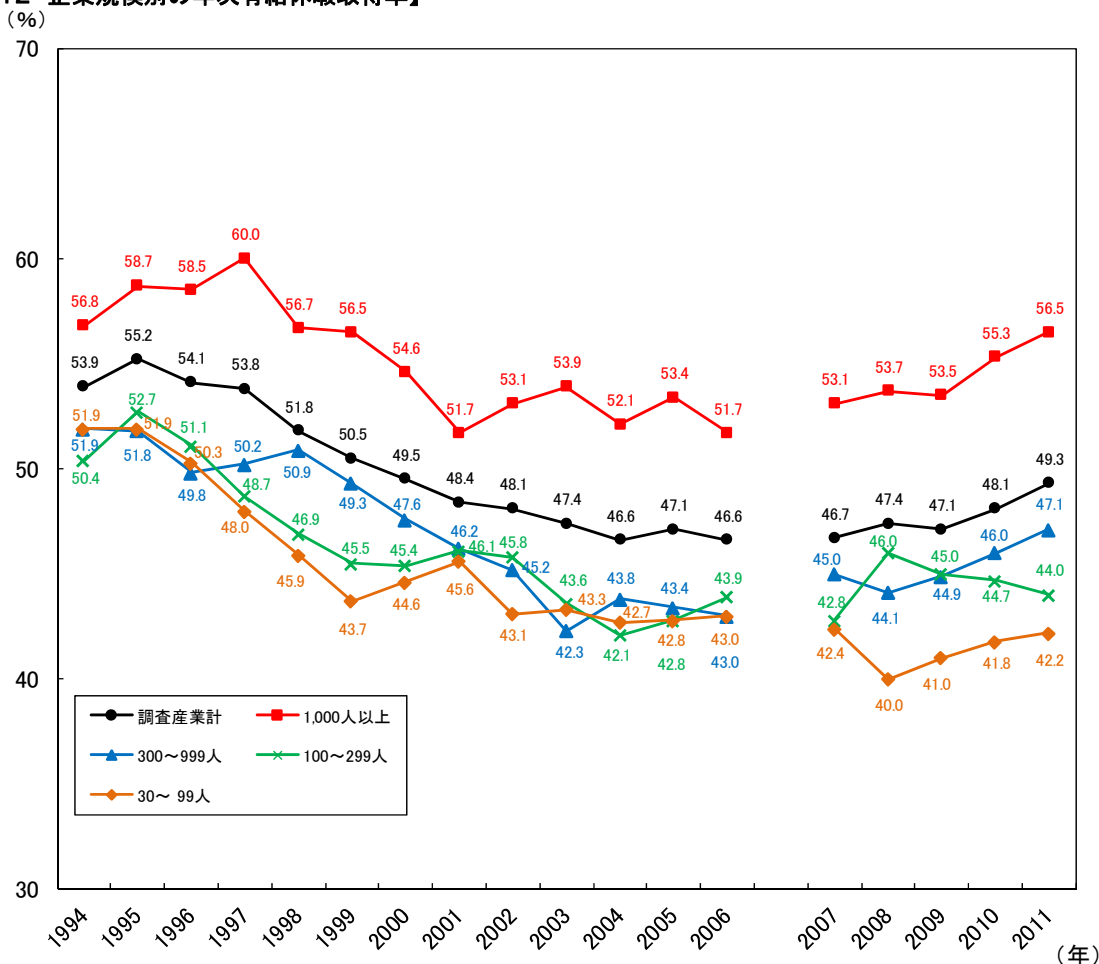
(備考)

1. 総務省「就業構造基本調査」より作成。
2. 週間就業時間の割合は、年間就業日数200日未満の不規則的就業と季節的就業の有業者を除いて算出している。



【11月更新予定】年次有給休暇取得率を企業規模別にみると、企業規模が大きいほど取得率が高くなっています。ただし、最も取得率の高い1,000人以上の企業でも取得率が56.5%にとどまっているほか、100～299人では2008年から低下しています(図表3-3-12)。業種別にみると、「建設業」、「宿泊・飲食サービス業」、「卸売・小売業」などのように取得率が4割に満たないものもみられます(図表3-3-13)。

【図表3-3-12 企業規模別の年次有給休暇取得率】

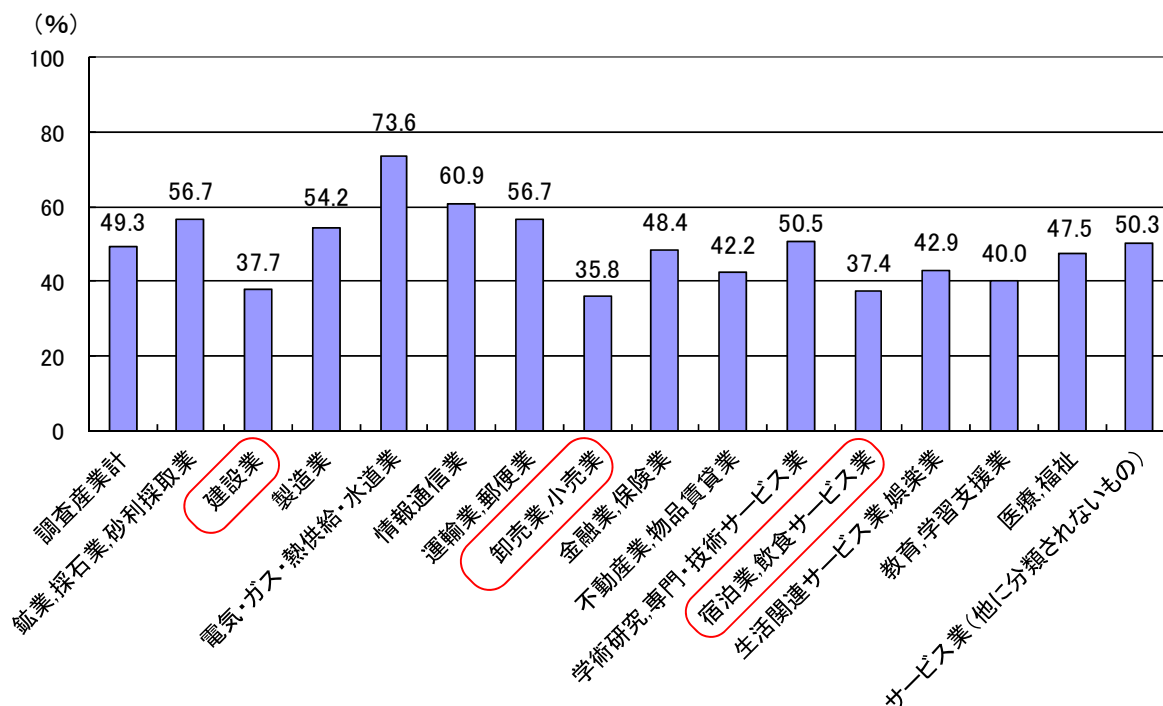


(備考)

1. 厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。
2. 調査対象は、2006年までは本社の常用労働者が30人以上の民営企業、2007年からは常用労働者が30人以上の民営企業。
3. 2011年調査では、東日本大震災による企業活動への影響等を考慮し、被災地域(※)から抽出された企業を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業を再抽出し代替(調査対象)としている。

※ 国土地理院「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」(2011年4月18日公表)により、津波の浸水を受けた地域並びに東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故に関し設定された警戒区域等(市区町村単位)。

【図表3-3-13 業種別の有給休暇取得率】



(備考)

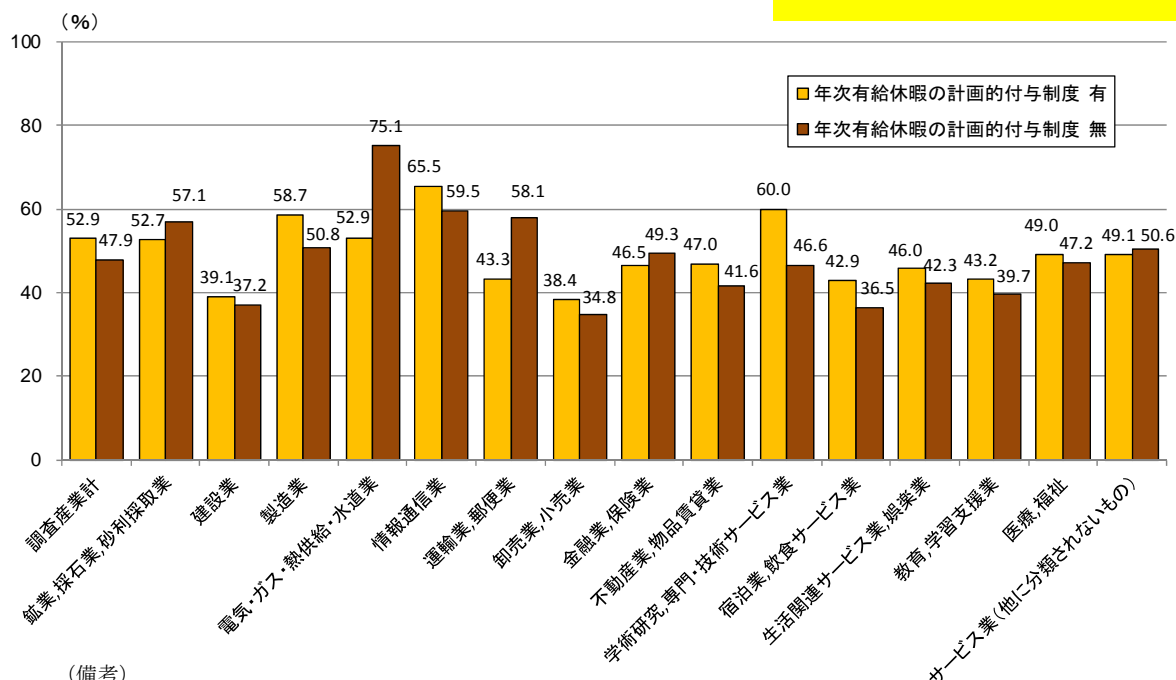
1. 厚生労働省「平成 24 年就労条件総合調査」より作成。
2. 調査対象は、常用労働者が 30 人以上の民営企業。
3. 2011 年調査では、東日本大震災による企業活動への影響等を考慮し、被災地域(※)から抽出された企業を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業を再抽出し代替(調査対象)としている。  
 ※ 国土地理院「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」(2011 年4月 18 日公表)により、津波の浸水を受けた地域並びに東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故に関し設定された警戒区域等(市区町村単位)。

更新予定

計画的付与制度の有無別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「運輸業、郵便業」などを除く多くの業種で、制度を有する企業の方が、年次有給休暇取得率が高い傾向にあります。特に、「学術研究、専門・技術サービス業」と「製造業」では制度がない企業との差が大きくなっています（図表 3-3-14）。また、いずれの企業規模においても、制度を有する企業の方が、年次有給休暇取得率が高くなっています。特に、30～99 人規模において制度の有無による年次有給休暇取得率の差が大きくなっています（図表 3-3-15）。

【図表3-3-14 年次有給休暇取得率(業種別、計画的付与制度の有無別)

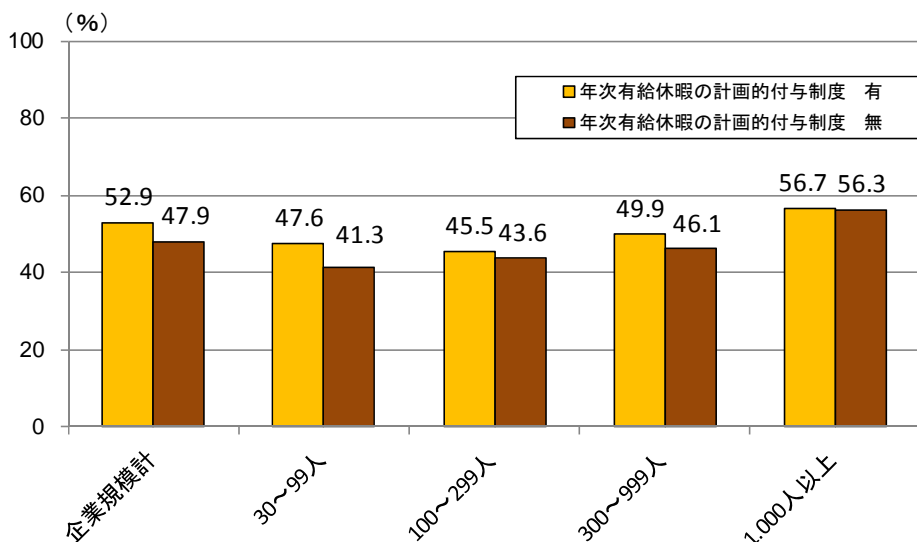
更新予定



(備考)  
 1. 厚生労働省「平成 24 年就労条件総合調査」より作成。  
 2. 調査対象は、常用労働者が 30 人以上の民間企業。

更新予定

【図表3-3-15 年次有給休暇取得率(企業規模別、計画的付与制度の有無別)



(備考)  
 1. 厚生労働省「平成 24 年就労条件総合調査」より作成。  
 2. 調査対象は、常用労働者が 30 人以上の民間企業。

メンタルヘルスクエアに取り組んでいる職場の割合を事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど取り組んでいる割合が高く、5000人以上では99.1%、1000～4999人では98.0%となっています（図表3-3-16）。

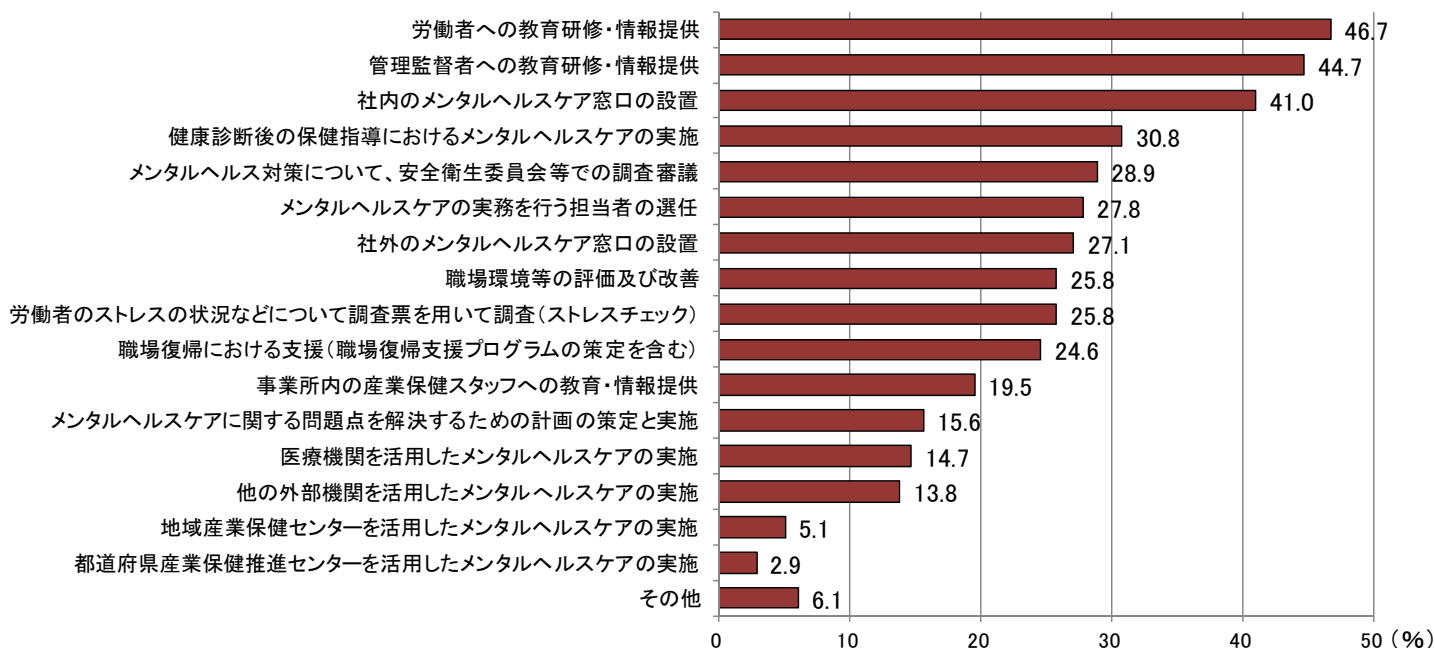
【図表3-3-16 メンタルヘルスクエアに取り組んでいる事業所割合（事業所規模別）】

	メンタルヘルスクエアに取り組んでいる事業所計
平成24年	47.2
(事業所規模別)	
10～29人	38.9
30～49人	56.0
50～99人	71.4
100～299人	83.1
300～499人	92.8
500～999人	96.4
1000～4999人	98.0
5000人以上	99.1

(備考)厚生労働省「平成24年労働者健康状況調査」より作成。

メンタルヘルスクエアに取り組んでいる事業所の取組内容（複数回答）は、「労働者への教育研修・情報提供」が46.7%と最も多く、次いで「管理監督者への教育研修・情報提供」（44.7%）、「社内のメンタルヘルスクエア専用窓口の設置」（41.0%）となっています（図表3-3-17）。

【図表3-3-17 メンタルヘルスクエアに取り組んでいる事業所の取組内容】

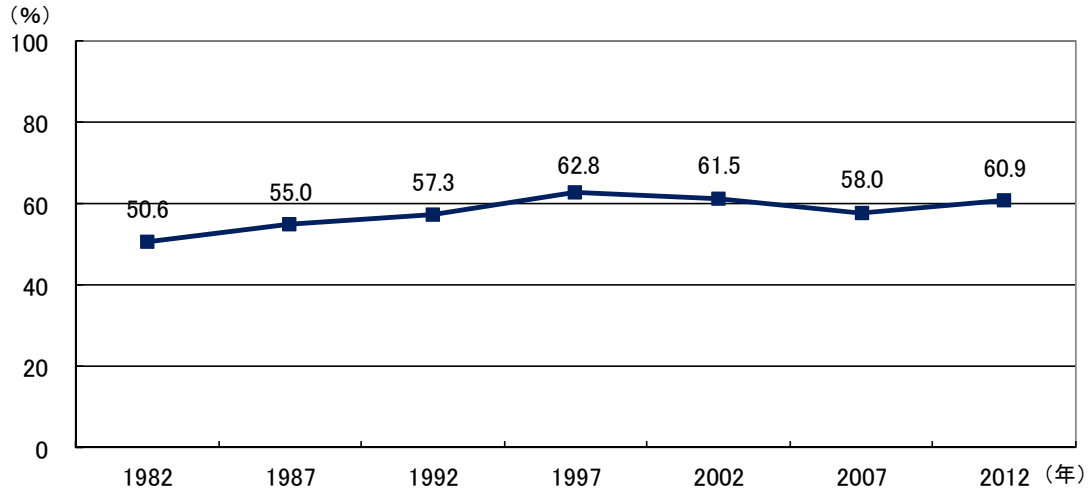


(備考)

1. 厚生労働省「平成24年労働者健康状況調査」より作成。
2. 数値は10人以上規模事業所におけるメンタルヘルスクエアに取り組んでいる事業所の取組内容の割合。
3. 複数回答。

仕事に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者は、60.9%となっています（図表 3-3-18）。具体的なストレスの内容としては、「職場の人間関係の問題」（41.3%）、「仕事の質の問題」（33.1%）、「仕事の量の問題」（30.3%）が多くなっています（図表 3-3-19）。

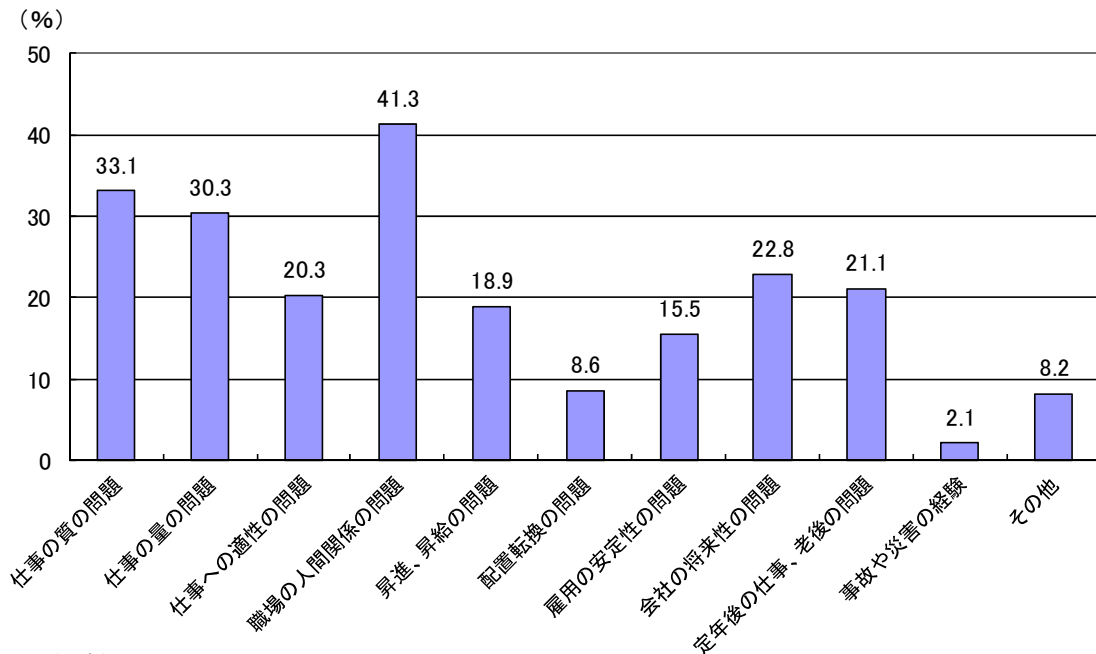
【図表3-3-18 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合】



(備考)

1. 厚生労働省「労働者健康状況調査」より作成。
2. 数値は、10人以上規模事業所に雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者における割合。

【図表3-3-19 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容別労働者の割合(3つ以内の複数回答)】

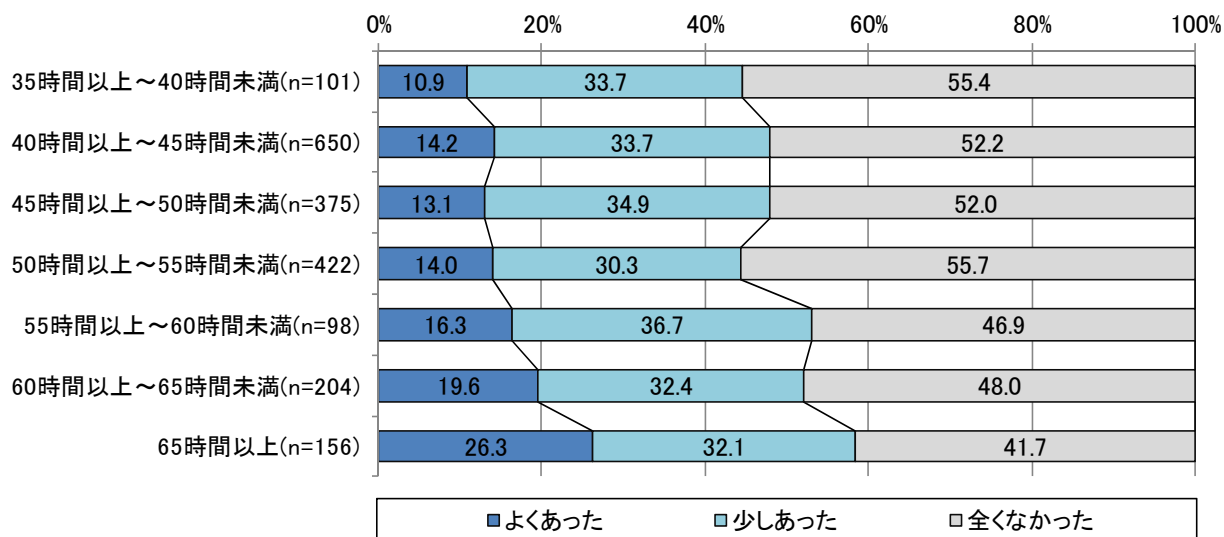


(備考)

1. 厚生労働省「平成 24 年労働者健康状況調査」より作成。
2. 数値は、10人以上規模事業所に雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者における割合。
3. ストレス等を感じる労働者を 100 としたときの割合。
4. 3つ以内の複数回答。

20 歳代から 60 歳代の仕事をしている男性に「この 3 か月くらいの中に仕事を辞めたいと思ったことがあるか」をたずねたところ、労働時間が長くなるほど、仕事を辞めたいと思ったことがある者が増加する傾向が示されました（図表 3-3-20）。

【図表3-3-20 男性自身が仕事をやめたいと思ったこと(男性の労働時間別)】



(備考)  
内閣府「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書(平成 24 年4月)」より。